

令和7年度 第1回沖縄県地方創生推進会議 次第

日 時：令和7年 10月 30日(木) 14:00～16:45
場 所：沖縄県庁 4階講堂

1 開会／あいさつ (14:00～14:05)

2 議 事 (14:05～15:50)

(1) 会長選任について

(2) 令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について
【資料1～資料4】

～休憩（約10分間）～

3 報告事項 (16:00～16:40)

(1) 「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」令和6年度進捗状況について
【資料5】

4 閉 会／事務連絡 (16:40～16:45)

＜配布資料＞

次第、配席図、委員名簿、沖縄県地方創生推進会議設置要綱

【資料1】 デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について

【資料2】 令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業効果検証一覧

【資料3】 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

【資料4】 重要業績評価指標(KPI)の設定及び成果

【資料5】 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）令和6年度 進捗状況

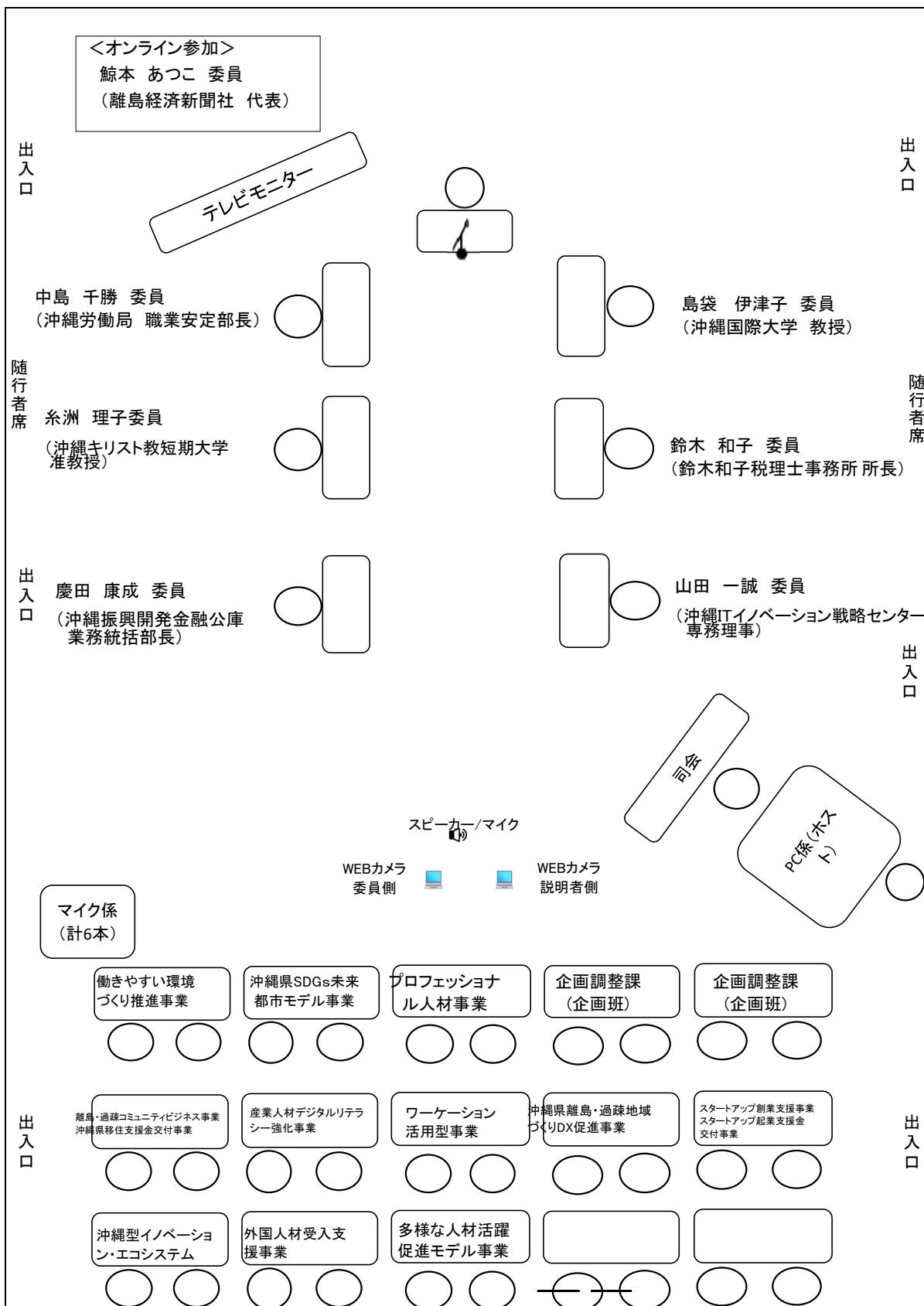
【参考資料1】 新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：R7～R9）について

【参考資料2】 第12回県民意識調査結果報告書 概要版

【参考資料3】 沖縄県における企業版ふるさと納税の受入状況

令和7年度第1回沖縄県地方創生推進会議 配席図

令和7年10月30日（木）14：00～16：45
沖縄県庁 4階講堂



出入口

沖縄県地方創生推進会議 委員名簿

区分	NO	氏名	職名	備考
産業	1	崎間 由香子 (さきま ゆかこ)	沖縄県経営者協会女性リーダー部会 副部会長 (株)琉球銀行 事務集中部 部長	
	2	津波古 透 (つはこ とおる)	沖縄県商工会連合会 専務理事	
行政	3	中島 千勝 (なかじま ちかつ)	沖縄労働局 職業安定部長	
	4	宮里 哲 (みやざと さとる)	座間味村長	
学識 経験者	5	島袋 伊津子 (しまぶくろ いつこ)	沖縄国際大学 教授	新規
	6	糸洲 理子 (いとす あやこ)	沖縄キリスト教短期大学 准教授	新規
金融	7	慶田 康成 (けいだ やすなり)	沖縄振興開発金融公庫 業務統括部長	
労働	8	知花 優 (ちばな まさる)	連合沖縄 事務局長	
メディア	9	鯨本 あつこ (いさもと あつこ)	離島経済新聞社 代表	
士	10	鈴木 和子 (すずき かずこ)	鈴木和子税理士事務所 所長	
デジ	11	山田 一誠 (やまだ かずせい)	沖縄ITイノベーション戦略センター 専務理事	

沖縄県地方創生推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条の規定に基づく、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を推進するため、沖縄県地方創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、地方版総合戦略の策定・推進に関する事項を調査検討する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員11人以内で組織する。

- 2 委員は、まち・ひと・しごと創生に関して専門的な知見を有する者の中から企画部長が依頼する。
- 3 委員の任期は、3年とする。

(会長)

第4条 推進会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、企画部長が招集し、会長がその議長となる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成27年5月20日から施行する。

（令和5年2月15日 一部改正）